

民間社会福祉施設従事職員育成費補助金担当者様

横須賀市民生局福祉こども部福祉施設課長

令和5年度民間社会福祉施設従事職員育成費補助金（前期）の申請について

日頃から本市福祉行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
標記の申請について、下記のとおり交付申請書類等のご提出をお願いいたします。

記

1 補助額

補助額 = 17,000円（職員1人当たりの単価）× 6月1日現在の対象職員数

【対象職員数の算定について】

- (1) 対象職員は、賞与が支給されている職員のうち、6月1日現在の在職者で1か月以前に採用されている者とします。
- (2) ただし、次のいずれかに該当する者は、算定の対象から除きます。
 - (ア) 施設の長であって法人の代表者を兼ねる者及び個人の経営する施設の長であって経営者を兼ねる者
 - (イ) 支給日現在までに退職した者及び支給日現在休職等により給与の支給対象となっていない者
 - (ウ) 1年未満の期間を定めて臨時に雇用されている者
 - (エ) 1週間の勤務時間が30時間に満たない者

◆実績報告のご提出後、前期分及び後期分の実績報告書と給与台帳とを照合し、賞与支給日に補助支給額（前期17,000円・後期23,000円）以上の賞与が支給されているかを確認させていただきます。

※実績報告の際に、賞与支給日についてもお伺いします。

2 対象事業

生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援の事業を行う施設又は事業所

3 提出書類

(1) 交付申請書

※申請書の担当者欄は必ず記載してください。

(2) 支給対象者名簿（第5号様式）

※対象の非常勤職員については、各人につき、1週間の勤務時間が30時間以上であることを証明する書類（雇用契約書の写し等）を添付してください。

※多機能事業所の場合は、備考欄に職員ごとに届出を行っているサービス名を記

載してください。

(3) 請求書

※請求書に本件責任者と担当者の氏名、連絡先を明記することにより押印（代表者印）を省略できます。

(4) 委任状

※請求者と異なる名義の口座に振り込む場合に必要です。

申請書類については、障害福祉情報サービスかながわにも掲載しています。

4 提出期日

令和5年6月16日（金）

5 提出方法および提出先

郵送または電子メールにてご提出ください。

〒238-8550 横須賀市役所 福祉施設課 施設第2担当

Eメールアドレス

wf-shogai@city.yokosuka.kanagawa.jp

事務担当

横須賀市民生局福祉こども部福祉施設課

施設第2担当 安倍

電 話：046-822-8244

F A X：046-822-2411

メール：wf-shogai@city.yokosuka.kanagawa.jp